



## どうなる中古車の放射能汚染問題

# 国が定めた基準もなければ、 置き場もないことが関連業界最大の悩み しかし汚染車両は全中古車流通量の1%以下と、ごくわずか

福島原発事故で放射能に汚染された中古車が、輸出するための船積み作業で港湾業界の自主基準にひっかかり、話題になっています。国内で発生する中古車量をベースに見るとその台数はごくわずか。

そもそも中古車について、国が定める放射性物質の基準がないことで、対策は全体的に遅れています。

食品の放射性物質について国は新たな基準値を定め、4月から運用を始めていますが、中古車は基準がありません。港湾業界は自主基準を定めて、時間当たり0.3マイクロシーベルト( $\mu$  Sv)を超える放射線量が検出された中古車について船積み作業を拒否しています。また鉄スクラップ業界の多くは同0.5マイクロシーベルト( $\mu$  Sv)を自主的な基準値とし、この値を超える放射線量を計測した自動車スクラップは引き取りません。

中古車輸出業者、自動車解体業者は直接商売に影響があるため、福島県内の業者を中心に線量計を導入して仕入れた車両1台ごとの検査をしている場合が多いですが、実際に国内で流通している中古車全体で見ると影響は地域限定で、汚染された中古車の絶対量は全流通量の1%にも満たないと見られるために、関心が薄い関係者が多いようです。

一方で、汚染された中古車が流通していることも確かです。ひとつには震災・原発事故発生直後の混乱期に被災地から不法に持ち去られた車両があること、また当時の警戒区域から国が持ち出しを許可した車両、さらに福島市、郡山市など原発事故により放射線量が高



中古車の販売現場、気にはなるが放射線対策は難問

くなった地域で保有されていた車両からも高い放射線量が検出されていました。

当時の警戒区域から持ち出しが認められた車両の除染基準は10万cpm(カウント・パー・ミニット)です。「cpm」という単位は1分間に発せられた放射線の数値を示す「ベクレル(Bq)」、放射線が人体に与える影響を示す「シーベルト(Sv)」との相関はややこしく、測定機器や測定物質、測定条件によって異なります。経済産業省関連の独立行政法人、産業技術総合研究所は測定の一例をあげて「100,000cpm = 400Bq/cm<sup>2</sup> = 3.3  $\mu$  Sv/h」という換算データを示しています。被災地の中古車にビタリと当てはまるわけではないですが、港湾業者が取り扱わないとする0.3  $\mu$  Sv/hなどの業界自主基準と比較すると、緊急時ということでは

警戒区域から持ち出しを許可した国の基準はやや緩い、と言えそうです。

福島県内の複数の解体事業者の話では、最近は持ち込まれたり、引き取ったりする車両の放射線量は落ち着いており、めったに1  $\mu$  Sv/hを超えることはないそうです。

この問題、販売車だけでなく輸出車、解体車と多様な中古車流通

のキーとなるオートオークション(AA)会場で放射線量を測定していれば、少しは落ち着きを見せるのでしょうか、AA会場では取扱量が多く、全車両数を検査するまでにはいかないようです。さらに0.3  $\mu$  Sv/hがよいのか、0.5  $\mu$  Sv/hがよいのか、基準もなければ、中古車の放射線量と人体への影響に関しても議論が進んでいるわけではありません。

また、高濃度に汚染された車両が発見された時、その扱いをどうするのか。除染作業で発生した土壌その他は置き場に置くことになっていますが、中古車はどこに一時保管するのか、その指針すらでていません。

当面、ひとりのユーザーとして中古車を買いたい求めるとき、自主的に判断し、信頼できる業者から購入するしか対応策はないようです。

# 環境展記念セミナーにベトナムからタオさんを招へい リサイクル・環境ビジネス分野で現地進出をサポート



講演するタオさん

全日本自動車リサイクル事業連合（JARA）は、5月23～25日に東京ビッグサイトで開かれた「2012 NEW 環境展」の記念セミナー講師としてベトナムからダン・ティ・フォン・タオさんを招へい、活動を支援しました。

タオさんはベトナムで海外企業の投資進出サポート・法律相談、市場調査などの事業を展開する「SEIKO IDEAS コー

ポレーション」の女性社長です。環境展記念セミナーでは25日に開かれた「初めての海外進出～廃棄物処理・リサイクル事業者のための基礎知識～」の講師のひとりとして登場、ベトナムの投資環境全般の解説とともに廃棄物処理・リサイクル分野で日本企業のベトナム進出に高い期待があることを明らかにしました。

当日のセミナー受講者は100人ほど、JARAの郷古実常務理事が司会を務めました。廃棄物処理・リサイクル分野でこれからベトナム進出を検討している企業、すでにベトナム進出している企業から参加がありました。ベトナム進出した企業では、現地の法律の問題や現地採用スタッフの教育で悩んでいる場合が多いようで、現地の事情に精通したタオさんの講演に高い関心が寄せられていました。

セミナーに先立ち、JARAはタオさんとベトナムにおける自動車リサイクル・環境問題の取り組みについて意見交換を行ったほか、タオさんの千葉県庁訪問をサポートしました。タオさんの会社は日本企業向けに来年、ベトナム視察ツアーを企画したいそうで、JARAとしても協力して日本企業のベトナム進出、ベトナム企業とのビジネスマッチングを支援したいと考えています。



司会を務めた郷古常務理事

## JARA第8回通常総会を開催 新年度事業でリサイクル関連本の出版やブランドグッズ販売を計画

全日本自動車リサイクル事業連合（JARA）の第8回通常総会が、東京・日本橋の本部会議室で開かれました。新年度事業として、自動車リサイクル関連本の制作・出版や研究会（塾・講座）の開催、さらにJARAブランドグッズ販売など多角的な事業を展開することを決めました。

自動車リサイクル関連本は、天明茂理事長を中心に企画を練っている最中です。自動車と環境の問題を掘り下げ、どうしたら人と自動車の関係がより地球に優し

く、家計の財布にも優しくなっていくのかについての提案を行っていきます。またJARAブランドグッズでは、エアバッグやシートベルトを素材に作製されたファッショナブルなバッグやブックカバー、あるいは廃タイヤを利用したシューズ、サンダルなどの販売を検討しています。

このほか海外リサイクル団体、国内リサイクル団体との連携強化にも取り組みます。海外リサイクル団体との連携強化では今月半ばに英・リバプールで開かれ



活発な議論を交わしたJARA総会

た「国際リサイクラーズ会議」に高橋敏副理事長らの代表を送り、昨年9月に発刊した「自動車リサイクルテキスト（英語版）」を紹介するなど、環境負荷低減のために各国の自動車リサイクル事業者が連携を深めることをサポートしました。

会議の詳細は次号のJARAニュースで。JARAニュースの充実にも努めていきますのでご期待ください。

環境活動  
支える

株式会社高橋商会  
株式会社大晃商事  
株式会社三森コーポレーション  
株式会社鴨下商店  
株式会社豊和自動車  
株式会社三重パーツ

ホームページ、広告、印刷から  
各種イベントまで対応します。

株式会社イー・モーション  
本社

〒540-0037

大阪市中央区内平野町1-1-5

Tel:06-4790-8922 Fax:06-4790-8923

東京オフィス 〒105-0003

港区西新橋1-12-6 富士annexビル7F

Tel:03-5510-1967 Fax:03-5510-6807

e-motion